

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債権
該当なし
- ② 上記以外の有価証券
時価のないもの・・・取得価額によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定額法によっている。
- ② 無形固定資産
定額法によっている。
- ③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ① 徴収不能引当金
債権の徴収不能額に備えるため、一括評価債権については過去の徴収不能額の発生割合により、個別評価債権については個別に徴収可能性を勘案して徴収不能見込額を計上しているが、結果として徴収不能引当金を見積計上する必要はなかった。
- ② 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会への法人負担の掛金累計額を計上している。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員報酬規程に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構による社会福祉施設職員等退職手当共済及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会による退職給付制度によっている。

4. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物(基本財産)	2,640,619,525	1,392,851,442	1,247,768,083
建 物	525,000	524,947	53
構築物	80,729,807	27,601,735	53,128,072
車輛運搬具	34,778,644	29,773,670	5,004,974
器具及び備品	210,266,608	166,583,437	43,683,171
合 計	2,966,919,584	1,617,335,231	1,349,584,353

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引の内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引関係

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形リース資産

特別養護老人ホーム白寿園におけるASPシステム

特別養護老人ホーム第二白寿園におけるIDCシステム、ASPシステム

当法人は、社会福祉事業のみ実施しているため省略している。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表

(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 特別養護老人ホーム白寿園拠点 (社会福祉事業)

- ① 法人本部
- ② 特別養護老人ホーム白寿園
- ③ 白寿園ショートステイ
- ④ 白寿園デイサービスセンターB型
- ⑤ 白寿園デイサービスセンターE型
- ⑥ 白寿園居宅介護支援事業所
- ⑦ 磐田市竜洋地域包括支援センター
- ⑧ 白寿園研修センター
- ⑨ 白寿園第二居宅介護支援事業所
- ⑩ なないろ保育園

イ 白寿園ケアハウス拠点 (社会福祉事業)

- ① 白寿園ケアハウス

ウ 特別養護老人ホーム第二白寿園拠点 (社会福祉事業)

- ① 特別養護老人ホーム第二白寿園
- ② 白寿園ホームヘルプサービス

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	218,823,852	0	0	218,823,852
建物	1,315,318,961	11,000,000	78,550,878	1,247,768,083
合計	1,534,142,813	11,000,000	78,550,878	1,466,591,935

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地 (基本財産)	33,922,526円
建物 (基本財産)	574,130,437円
合計	608,502,963円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	181,106,000円
合計	181,106,000円

計算書類に対する注記

(特別養護老人ホーム白寿園拠点)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債権
該当なし
- ② 上記以外の有価証券
時価のないもの・・・取得価額によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定額法によっている。
- ② 無形固定資産
定額法によっている。
- ③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ① 徴収不能引当金
債権の徴収不能額に備えるため、一括評価債権については過去の徴収不能額の発生割合により、個別評価債権については個別に徴収可能性を勘案して徴収不能見込額を計上しているが、結果として徴収不能引当金を見積計上する必要はなかった。
- ② 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会への法人負担の掛金累計額を計上している。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員報酬規程に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構による社会福祉施設職員等退職手当共済及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会による退職給付制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 特別養護老人ホーム白寿園拠点区分計算書類
(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書 (別紙3 (㉑))
 - ① 法人本部
 - ② 特別養護老人ホーム白寿園
 - ③ 白寿園ショートステイ
 - ④ 白寿園デイサービスセンターB型
 - ⑤ 白寿園デイサービスセンターE型
 - ⑥ 白寿園居宅介護支援事業所
 - ⑦ 磐田市竜洋地域包括支援センター
 - ⑧ 白寿園研修センター
 - ⑨ 白寿園第二居宅介護支援事業所
 - ⑩ なないろ保育園
- (3) 拠点区分資金収支明細書 (別紙3 (㉒)) は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	144,007,580	0	0	144,007,580
建物	613,949,017	0	44,892,673	569,056,344
合 計	757,956,597	0	44,892,673	713,063,924

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産 該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,673,775,814	1,104,719,470	569,056,344
建物	525,000	524,947	53
構築物	41,294,146	12,927,578	28,366,568
車輛運搬具	26,929,577	22,290,185	4,639,392
器具及び備品	153,332,852	124,570,683	28,762,169
合 計	1,895,857,389	1,265,032,863	630,824,526

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引関係

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形リース資産

ASPシステム

計算書類に対する注記

(白寿園ケアハウス拠点)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっている。

② 無形固定資産

該当なし

③ リース資産

該当なし

(3) 引当金の計上基準

① 徴収不能引当金

債権の徴収不能額に備えるため、一括評価債権については過去の徴収不能額の発生割合により、個別評価債権については個別に徴収可能性を勘案して徴収不能見込額を計上しているが、結果として徴収不能引当金を見積計上する必要はなかった。

② 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会への法人負担の掛金累計額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構による社会福祉施設職員等退職手当共済及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会による退職給付制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 白寿園ケアハウス拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉑))は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉒))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	40,893,746	0	0	40,893,746
建物	98,550,750	11,000,000	4,969,448	104,581,302
合計	139,444,496	11,000,000	4,969,448	145,475,048

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	220,580,732	115,999,430	104,581,302
構築物	4,905,000	1,013,291	3,891,709
車両運搬具	170,000	169,999	1
器具及び備品	10,920,875	7,482,596	3,438,279
合計	236,576,607	124,665,316	111,911,291

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記

(特別養護老人ホーム第二白寿園拠点)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっている。

② 無形固定資産

該当なし

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

① 徴収不能引当金

債権の徴収不能額に備えるため、一括評価債権については過去の徴収不能額の発生割合により、個別評価債権については個別に徴収可能性を勘案して徴収不能見込額を計上しているが、結果として徴収不能引当金を見積計上する必要はなかった。

② 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会への法人負担の掛金累計額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構による社会福祉施設職員等退職手当共済及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会による退職給付制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 特別養護老人ホーム第二白寿園拠点区分計算書類

(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(Ⅱ)）

① 特別養護老人ホーム第二白寿園

② 白寿園ホームヘルプサービス

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	33,922,526	0	0	33,922,526
建物	602,819,194	0	28,688,757	574,130,437
合計	636,741,720	0	28,688,757	608,052,963

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	33,922,526円
建物(基本財産)	574,130,437円
合計	608,052,963円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	181,106,000円
合計	181,106,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	746,262,979	172,132,542	574,130,437
構築物	34,530,661	13,660,866	20,869,795
車輛運搬具	7,679,067	7,313,486	365,581
器具及び備品	46,012,881	34,530,158	11,482,723
合計	834,485,588	227,637,052	606,848,536

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引関係

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形リース資産

I D Cシステム、A S Pシステム